



北竜町子育てガイド

令和3年度

北竜町の子育てに関する助成制度やお役立ち情報をまとめました。詳細は担当係までお問合せください。



妊娠・出産、こどもの健康について

(1) 赤ちゃんを授かるまで



結婚祝金

担当：住民課福祉係

北竜町に住所を有しており、結婚後も町内に定住されるご夫婦を対象に、1組5万円を贈呈します。

不妊治療費助成

担当：住民課保健指導係

不妊治療を受けている夫婦への費用の一部を助成します。

- ・一般不妊治療～治療費用の1/2を、1年につき最高10万円まで助成します。(通算3年まで)
- ・特定不妊治療～治療費用から道の助成費用を除いた額の9割を、1回につき15万円まで助成します。(1子につき6回まで)

風疹ワクチン予防接種費助成

担当：住民課保健指導係

町内に住む19～50歳未満の方で、①妊娠を希望する既婚女性とその配偶者、②妊婦の配偶者を対象に、風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの予防接種1回分の費用を助成します。(定期風しんワクチン接種対象者は除きます)

(2) 妊娠がわかったら



母子健康手帳交付

担当：住民課保健指導係

母子健康手帳は妊娠中の経過や、出生後の健診・予防接種などが記録されるものです。すこやかセンター窓口にて妊娠の証明となるもの(あれば)、印鑑、マイナンバーがわかるものを持参して下さい。

その際、各種手続きや保健師との面談があります。具合が悪い方などは遠慮せず早めにお申し出下さい。

妊産婦健康診査費助成、妊産婦健診交通費支給

担当：住民課保健指導係

妊婦の定期健康診査費、超音波検査費を最大14回分、また出産後は産婦健康診査費を最大2回分助成します。受診券をお渡しますので、医療機関に提出して下さい。また交通費の助成として、1回の妊産婦健診につき2,000円を健診回数分支給します。必要な妊産婦健診が全回数終了しましたら、役場に申請してください。

妊婦訪問、妊婦健康相談

担当：住民課保健指導係

町の保健師、栄養士が妊娠・出産や妊娠中の食事に関する相談に適宜応じます。また北竜町では、全ての妊婦さんの家庭を訪問し、妊娠中の保健相談の他、妊娠中や産後に必要な手続き、健康に関する情報などをお伝えしています。

_____さんの訪問時期は _____月頃を予定しています。

妊婦歯科健診費助成

担当：住民課保健指導係

妊娠中に多い歯周病やむし歯の早期発見、早期治療のために、北竜町立歯科診療所で行う無料歯科健診受診券を1回分交付します。生まれる赤ちゃんのむし歯予防にもつながりますので、妊娠中に必要な歯科治療を行いましょ。

都合の良いときに町立歯科診療所にご予約下さい。(町立歯科診療所 Tel. 3 4 - 2 6 5 6)

マタニティクラブ

担当：住民課保健指導係

町内の妊婦さんと家族の方を対象に、年4回開催します。妊婦さん同士の交流をはかる場として、妊娠中の生活に関する健康講話、マタニティレシピの紹介、栄養講話などを行っています。また、ヨガ講師をお呼びしてマタニティヨガを体験できる機会もあります。できるだけ多くの妊婦さんが参加できるよう、保健師から日程調整のご連絡をします。

令和3年度の予定月

6月・9月・11月・令和4年2月 (日程調整し実施日を決定します)

(3) 赤ちゃんがうまれたら



出生届

担当：住民課戸籍係

出生14日以内に住民課まで届出をして下さい。同時に児童手当やお子様の国民健康保険加入等の必要な手続きも行います。

【持参するもの】

出生届、母子健康手帳、印鑑、本人確認の身分証明となるもの、児童手当等の振込先(親名義の銀行口座)

※町営住宅にお住まいの方は、建設課に出生があったことを申告して下さい。

出産祝金

担当：住民課福祉係

北竜町より、出産祝金として、出産児1人につき20万円を贈呈します。(父親及び母親が1年以上町内に住所を有し、かつ出産児を6か月以上養育している方が対象です) 対象者には個別に通知します。

赤ちゃんの新生児聴覚検査、1か月健診費用助成

担当：住民課保健指導係

赤ちゃんの新生児聴覚検査費用、また新生児期(概ね生後1か月まで)に受けた健診の自己負担費用を全額助成します。新生児聴覚検査については出産を迎える前に聴覚検査受診券を発行しますので、検査を受ける病院に提出してください。新生児期の健診費用は償還払いとなりますので、健診後住民課にて以下のものを持参して申請手続きを行ってください。

【持参するもの】

新生児期健診費用にかかる領収書、助成金の振込先(親名義の銀行口座)、印鑑

産婦・新生児(乳児)訪問

担当：住民課保健指導係

赤ちゃんが産まれた全ての家庭に保健師が訪問します。訪問時期は産後の状況により異なりますが、通常生後2週間～1か月以内、里帰り出産の場合は北竜町に戻ったあとできるだけ早い時期にお伺いします。その後も希望に応じ保健師・栄養士が訪問して様子を伺います。また希望により深川市立病院の助産師が同行し、母乳に関する相談やマッサージなど専門的なケアが受けられます。(病院側の都合により同行できない場合があります)

深川市立病院母乳外来「にこにこ」利用料助成

担当：住民課保健指導係

お子さんが、お誕生～2歳未満までの期間、深川市立病院の母乳外来・育児サロン「にこにこ」の利用料（3,000円＋税）を全額助成します。（利用回数に制限はありません）利用の際は、直接病院に予約して下さい。

【場所】 深川市立病院（深川市6条6番1 Tel.22-1101）産婦人科外来

【日時】 毎週 火曜日、金曜日の午後1時～5時（予約制）

【対象】 2歳未満の乳幼児とその保護者（お父さんの育児相談も可能です）

【容内】 師産助による、お母さんの体調管理や母乳管理、育児相談、またお子さんの身体計測や健康管理、お父さんへの育児指導など

【持ち物】 母子健康手帳、北竜町民であることが証明できるもの（保険証等）。オムツ・おしり拭き等も持参下さい。

子育てファイル「すくすくひまわり」配布

担当：住民課保健指導係

北竜町に住むお子さんの育ちと子育て家庭を応援するために、保育園や小中学校と町が連携して作成した、子どもの成長記録を積み重ねていくファイルです。保育園、小中学校と、お子さんの状況が変わるたびに、幼少期からの様子を的確に伝えられるようになります。赤ちゃん訪問でお渡します。

ブックスタート

担当：教育委員会

絵本を7～8か月児健診の際にお渡します。読書の楽しさや大切さ、読み聞かせのアドバイスを行うことで、親子が本に親しむ機会を提供するとともに、赤ちゃんの成長を応援します。

（４）子どもの健康について

定期・任意予防接種

担当：住民課保健指導係

以下の小児定期・任意予防接種が無料で受けられます。

【定期予防接種】

ヒブ、小児肺炎球菌、結核(BCG)、B型肝炎、四種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ)、ロタ、水痘(水ぼうそう)、麻しん・風しん混合(MR)、日本脳炎、二種混合(ジフテリア、破傷風)、HPV感染症(子宮頸がんワクチン)

【任意予防接種】

インフルエンザ	10～12月の期間のみ、18歳まで無料
おたふくかぜ	1歳～就学前まで 2回無料
日本脳炎	7歳6か月～9歳未満 全回数分無料

接種医療機関は、
・北竜町立診療所
・深川市立病院
・深川津田子どもクリニック
・深川市立 納内診療所
となります。



乳幼児健診

担当：住民課保健指導係

以下の年月齢で乳幼児健診を行い、お子さんの健やかな成長を育むサポートをしていきます。

3～5か月	医師の診察、身体計測、 栄養相談、問診、保健指導、 乳歯がある児：歯科医診察、歯科相談
7～8か月	
10～11か月	
1歳6か月児健診	
3歳児健診	上記に加え、尿検査、視力・聴力検査

対象者には、3週間前までに個別に案内いたします。欠席の場合は当日までにご連絡下さい。

令和3年度の日程

4月15日(木)、7月9日(金)、9月9日(木)、11月18日(木)、令和4年1月27日(木)

幼児フッ素塗布・歯科健診 無料

担当：住民課保健指導係

子どものむし歯予防として、年度内2回分のフッ素塗布・歯科健診を無料で受けられます。

【対象】1歳～就学前の幼児

【医療機関】北竜町立歯科診療所（Tel.34-2656）

【受診方法】各自歯科診療所に予約をし、受診券に必要事項を記入し歯科診療所に出して下さい。

フッ素塗布・歯科健診受診券は、10～11か月健診で手渡すか、または新年度のはじめに個別に郵送します。



園児、小・中学生 フッ化物洗口 無料

担当：住民課保健指導係・教育委員会

むし歯予防として、保育園（年中組・年長組）、小・中学校において、昼食後に、希望するお子さんにフッ化物洗口を行っています。また、保育園、小中学校では、定期的な小児歯科健診を行います。

成人歯科健診 無料

担当：住民課保健指導係

北竜町立歯科診療所にて大人の方も歯科健診が無料で受けられます。フッ素塗布時、お父さん、お母さんも一緒に歯科健診を受けましょう。

その他の助成・手当



心身の障害や、ひとり親家庭など、お子さんの状況にあわせた助成制度もあります。詳しくはご相談下さい。

担当：住民課福祉係

児童手当

出生届時に、児童手当の手続きをして下さい。その後は毎年6月に現況届の届出が必要になります。

【児童手当料金】

0～3歳未満（一律）…15,000円/月
3歳～小学校修了前…第1・2子は10,000円/月、第3子以降は15,000円/月
中学生（一律）…10,000円/月 ※所得制限超過者は一律5,000円/月となります。

支給は6月、10月、2月の年3回で、それぞれ前月までの児童手当が支払われます。

こども医療費助成

担当：住民課国保医療係

北竜町では、0歳～18歳までのお子さんに対し、保険適用分の入院・外来医療費を全額助成します。子ども医療費受給者証を交付しますので、受給者証を提示すると医療費が無料になります。お子さんの状況により医療制度が異なる場合がありますので、詳細はお問い合わせ下さい。

チャイルドシート無料貸し出し

担当：住民課福祉係

町在住の乳幼児のいる家庭に、チャイルドシートを無償で貸し出します。（ベビーシート、チャイルドシート、ジュニアシートの3種類）町外にお住まいの乳幼児でも、在庫状況により、里帰り期間などの事情で貸し出せますので、お問い合わせ下さい。

小・中学校入学後の助成制度

担当：教育委員会

小・中学校時代では現在以下のような助成がうけられます。

- 入学祝金支給…小学校に入学する児童世帯に、祝金として5万円を贈呈します。
- 学校給食費助成…小中学校の給食費を全額助成します。
- 修学旅行費助成…小中学校の修学旅行に参加する児童生徒に、小学生1万円、中学生4万円を定額助成します。中学生は行き先により別途助成があります。
- 奨学資金貸付…高校、大学に進学するにあたり、無利子で奨学金を貸し出します。（児童の環境等を考慮し決定します）

その他、漢字検定、英語検定料の一部助成、中学生の短期語学留学費用助成、各種体験教室などの事業があり、お子さんの学生生活や様々な学習体験のサポートをしています。

子育て支援サービス

北竜町地域子育て支援センター

担当：子育て支援センター

地域子育て支援センターは、お母さん・お子さんが孤立することなく、地域みんなで子育てができる環境をつくり、全ての子どもたちが「げんきに・のびのびと・すこやかに」成長できるよう、育児をサポートしていきます。随時子育て相談も行っています。

場所：北竜町立やわら保育園内（Tel：34-8802 / Fax：34-8824）

事業名	
にこにこベビーズ	0歳児の親子を対象に、年5回開催します。（予約制）
ピカピカキッズ	1歳～未就園児の親子が対象 月1回開催します。（予約制）
親子でちびっ子広場	0歳～就学前までのすべての親子が自由に参加できます。月2～3回開催。
赤ちゃんクラブ「ミルクー」	0歳の親子が自由に参加できます。毎週月曜日開催。
1歳からの「キャンディ」	1歳～未就園児の親子が自由に参加できます。毎週木曜日開催。



センター自由開放日：9：30～12：00（月～金） いつでも遊びの場としてご利用下さい。

年間行事予定等は随時案内していますので、お問い合わせ下さい。

にこにこベビーズ（離乳食教室）

担当：子育て支援センター・住民課保健指導係

生後1歳未満の親子を対象とした赤ちゃん教室です。保健師講話や栄養士の離乳食講話など、お母さん同士の良い交流の場ともなっています。その都度、個別通知にて案内しています。

会場：すこやかセンター 時間：10：00～12：00（感染症の状況により短縮する可能性があります）

令和3年度日程：4月21日(水)、6月2日(水)、9月29日(水)、11月30日(火)、令和4年2月8日(火)

子育て相談員による子育て相談

担当：住民課保健指導係

随時保健師・栄養士が育児相談に応じますが、年2回、子育て相談員(拓殖大学講師)が子育て相談に応じます。子どもの発達やしつけ等について相談できます。予約制としてしますので、希望される方は住民課保健指導係までお申込み下さい。

実施場所：すこやかセンター 時間：13：00～15：00

令和3年度の日程：6月2日(水)、令和4年3月2日(水)

北竜町立やわら保育園

担当：住民課福祉係

北竜町は、入園をしている全てのお子さんの保育料を全額助成します。

●入園について

年度内4歳児（年少組）～6歳児（年長組）のお子さんは、両親の就業に関わらず利用できます。

年度内3歳児未満のお子さんは、ご両親の就労が月48時間以上あることが条件となります。

●一時預かりについて

母の産前産後、保護者の通院等の理由により、一定期間の利用ができます。

（保育料がかかります。預かり期間、年齢により料金が異なりますので、詳しくはお問合せ下さい）

●基本保育時間は、平日の8：00～16：00ですが、7：30～18：30までは延長保育（有料）が可能です。

●休日保育について

土、日、祝日も、8：00～16：00の時間に保育を利用できます。休日保育料がかかります。

※但しお盆(8月15,16日)、年末年始(12月30日～1月3日)、年度休み期間中、園内美装清掃日は完全休園とします。

●目安として離乳が終了しているお子さんから利用できます。詳細はお問い合わせ下さい。

療育施設通所にかかる利用料・交通費助成

担当：住民課福祉係

お子さんの状況により、深川市等の療育施設を利用し、施設への送迎をご家族が行っている場合は距離に応じた交通費の助成があります。

(深川市療育センター、放課後等児童デイ「きらきら」、児童デイサービス「なかよし」、こども発達支援センター「ひかりもせうし」)

学童保育「元気っこクラブ」

担当：住民課福祉係

真竜小学校1～3年生まで(4年生以降要相談)の児童で、改善センターにて放課後の学童保育を実施しています。月額基本保育料は4,000円、夏・冬休み期間の3か月は保育料を町で助成しています。(料金等、詳しくはお問合せ下さい)

図書館

担当：教育委員会

読書は感性を豊かにし、情緒の育成を進めます。図書館では、幼い時期から本に親しめるよう、お子さんの興味・関心が高まるような様々な工夫をこらしています。公民館1階にありますので、ぜひ遊びに来て下さい。

【開館時間】 火～土曜日/9:00～18:00 日曜日/9:00～17:00 (毎週月曜・年末年始は休館日)

相談機関一覧



1人で悩まず、相談して下さい!

相談機関名	相談内容	電話番号	受付日時
町 住民課保健指導係	お子さんの発達に関すること、栄養相談、また教育に関すること	34-2111	月～金 8:30～17:15
町 教育委員会		34-2553	月～金 8:30～17:15
町 子育て支援センター	育児全般の悩みについて	34-8802	月～金 8:30～17:15
発達相談 (深川療育センター)	主に就学前のことばなどの発達で気になること(まずは役場保健指導係にご相談下さい)	0164-26-2637	月～金 8:45～17:15
岩見沢児童相談所	家庭内の子どもの養育や児童虐待の相談・通告	0126-22-1119	月～金 8:45～17:30
光が丘子ども家庭支援センター (岩見沢市春日町2丁目3番7号)	子どもや家庭の悩みについて。相談員・心理判定員によるカウンセリングや心理・知能検査等を行っています。	0126-22-4486	24時間相談受付